

第11期宇治市生涯学習審議会 会議録

名 称	第 1 1 期宇治市生涯学習審議会 第 9 回審議会									
日 時	令和 7 年 5 月 23 日（金）午前 10 時 00 分～12 時 00 分									
場 所	宇治市生涯学習センター2 階 第 3 ホール（一部オンラインによる開催）									
出席者	委 員	○	芦田 吉生		○	佐藤 翔		○	西山 正一	
		○	内田 徹		○	畠 繁行		○	林 みその	
		○	切明 友子		○	杉岡 秀紀		○	向山 ひろ子	
		○	桑原 千幸		○	長積 仁		○	森川 知史	
		○	小宮山 恭子		○	中本 裕也				
	事務局・市教委職員	○	福井 康晴（教育部長）							
		○	川崎 吉隆（教育部副部長）							
		○	武田 義博（教育総合推進センター長）							
		○	井上 宜久（教育支援課長）							
		○	富治林 順哉（中央図書館長）							
		○	江口 善美（中央図書館主幹兼図書係長）							
		○	福山 誠一（生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長）							
		○	石田 忠義（生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹(兼)生涯学習係長）							
		○	山口 昭知（生涯学習課事業係長(兼)生涯学習センター主査）							
		○	西村 彩子（生涯学習課生涯学習係主任）							
		○	八木 美穂（生涯学習課生涯学習係主任）							
		○	竹谷 美紀（生涯学習課生涯学習係主任）							
		傍聴者	1名							

会議要旨は、下記のとおりである。

・ 第8回審議会の会議録について

修正がないことを確認し、ホームページで公開する。→委員了承

1. 報告事項

➤ 令和7年度宇治市教育委員会の体制について

（事務局）

事務局職員紹介

今年度については、公立幼稚園3園を統合し、新たに「ひがしうじ幼稚園」を開園している。ひがしうじ幼稚園には、これまで以上に保幼小連携の取組推進や人材育成など、教育保育の質の向上を図るため、「宇治市乳幼児教育・保育支援センター」の拠点機能をおいている。また、これまで取り組んできた学校教育の充実といじめ、不登校対策、家庭

教育の向上支援などに加え、さらなる子どもの学力向上、ＩＣＴ活用による授業改善の徹底、インクルーシブ教育の全市展開など教育施策を総合的に推し進めるため、「教育支援センター」を「教育総合推進センター」に名称変更をしている。

➤ **令和 7 年度宇治市教育の重点について**

(事務局)

この宇治市教育の重点については、各学校（園）や、社会教育など、本市における教育の進捗状況を把握し、各年度の本市教育の重点事項を示すとともに、教育活動の指針とするため、策定するものである。「第 2 次宇治市教育振興基本計画」の内容に即して、その年度に重点的に取り組む事項についてまとめている。

令和 7 年度については、京都府教育委員会において示されている「第 2 次京都府教育振興プラン」及び「第 2 次宇治市教育振興基本計画」の基本理念等を踏まえた内容としている。

➤ **令和 7 年度社会教育関連当初予算の概況について**

社会教育関連予算の総額は、昨年度から増え、7 億 2,237 万円となっている。主に源氏物語ミュージアムの長寿命化事業の増加によるものである。なお、教育費の総額は 150 億 6,266 万円 1,000 円であり、昨年度と比較して大幅に増額となっている。これは主に、(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業費、給食センターの整備事業費、小学校及び中学校 ICT 教育充実事業の増加によるものである。

2. 協議事項

➤ **宇治市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）の第 1 回中間見直しに伴う意識・実態調査について**

(事務局)

前回の審議会において、子ども読書活動推進計画の見直しについて説明をしているが、本計画は、令和 4 年度から 15 年度の 12 年間を計画期間として、4 年ごとに見直しを行うこととしており、令和 7 年度は第 1 回の中間見直しにあたる。

前回調査を実施した令和 2 年度から現在までの子ども読書活動の状況の変化及び取組の成果と課題を明らかにし、次の中間見直し時期である令和 11 年度までの目標値を定めるため、小中学校の児童生徒や保護者、幼稚園・保育所の保護者、高校生等に対して意識・実態調査を実施する。

調査の内容については、令和 2 年に実施した際の内容をベースに、時代の変化を踏まえ、子どもの読書の現状及び課題の変化が確認できるよう、一部設問等を修正して実施をしたいと考えている。

調査期間・方法は、令和 7 年 6 月 30 日に発送し、7 月 18 日までに生涯学習課必着で調査を実施する。調査対象は小中学生については、小学校 3 校の 2 年生、4 年生、6 年生の合計 700 人、中学校につきましては、3 中学校の 2 年生、合計 400 人を対象とし、回答方

法は、調査用紙に記入の上、学校で回収し、生涯学習課に送付してもらう。

なお、小中学校の対象校は、前回と同じ小中学校で実施したいと考えているが、学校選定にあたっての考え方や方向性などがあれば、ご意見をいただきたい。

次に高校生等への調査は、高校生の意見も取り入れる機会を設けるべきという生涯学習審議会での意見を受けて、今回新たに追加している。市内在住の16～17歳、高校2年生の年齢の方々1,000人を無作為抽出して調査票を送付し、二次元コードを読み取って、オンラインで回答してもらう予定である

保護者を対象にした調査についても、前回調査と同様に、幼稚園1園・保育所2園の児童全員の保護者、また3小学校の4年生の保護者を調査対象としている。保護者には、児童を通じて各学校に提出をしてもらい、学校から生涯学習課へ返送してもらう。学校調査については、市内の全公立小中学校を対象とし実施をする。

今後のスケジュールは、生涯学習審議会ですべて3回、意見聴取と報告の場をいただきたいと考えている。本日は、意識・実態調査の内容についてご意見を賜りたい。その後、9月頃に開催する審議会では、事業進捗状況や意識・実態調査の結果報告及び中間目標値の（案）を示し、計画見直しについての意見聴取を予定している。そして来年1月に、最終的に中間目標値及び見直しの内容の報告を予定している。

続いて資料④-2は、実際のアンケートをまとめたもので、資料④-3は、前回との新旧対照表である。概要を説明すると、全体を通しての大きな変更点は、「本」の中に電子書籍を含む旨を前提として冒頭に記載している。前は、書籍からは除くとしていた。併せて、小中学生には電子書籍を読んでいるか否かの設問を追加した。また、小中学生において学年によって少しずつ聞き方や回答選択肢が異なっていた設問を統一し、実状に即した設問内容に変更するなどの修正を加えている。

問5に記載の「あなたは本を読みますか。また、その理由は。」については、設問・回答を共に変更した上、全学年共通の設問としている。前は、小学2年生の設問は、「あなたはもっと本を読みたいですか」と、実際に読んでいるか否かを問う内容でなかったため、読書の状況を確認する設問とした。小学4年生以降では、前は、「よく読むか」との設問に、「1.よく読む」「2.読みたいが時間が無いのであまり読めない」「3.ほとんど読まない」の3つの回答と、それぞれの理由を尋ねる項目があったが、「2.読みたいが時間が無いのであまり読めない」のみ主観的な表現が含まれ、読めない理由も限定されているため、「よく読む」と「ほとんど読まない」の2つの選択肢に絞り、「ほとんど読まない」の理由を回答する設問を設けた。

中学2年生では、旧問7で「1か月間に雑誌を何冊読むか」の設問があったが、必ずしも中間見直しに必要な設問とは言えないことから削除した。前は小学6年生、中学2年生に設けていた「パソコンやスマートフォン、携帯電話で小説などを読んだことがあるか」の設問は、問4で新たに電子書籍を読むかの設問を追加したことから削除した。「図書室の利用目的」「調べものをする際に、本・図書室とインターネット検索のどちらをよく使うか」の設問も中間見直しに直接関わらないため、こちらも削除した。

また、全学年において前は「どうすればもっと学校の図書室を利用するようになると

第11期宇治市生涯学習審議会 会議録

思うか」「どうすればもっと図書室を利用するようになると思うか」との設問があったが、回答項目の選択肢が限定的であったことから削除し、最後に設問として「学校の図書室や図書館がもっと楽しくもっと便利になるために、あったらいいと思うことはどんなことか」の自由記載で回答してもらうこととした。

保護者向けの設問についても、現状に合う設問内容、回答項目に変更した他、計画見直しや目標値設定に的を絞り、保護者への負担を軽減するなどの修正を加えている。

公立小中学校向けの設問は大きくは変えていないが、こちらの実状に合うよう設問を修正してシンプルにした他、学校図書館ボランティアについて意見を伺う設問を追加した。

資料④-4は、修正後のアンケートである。

以上が今回の意識・実態調査の概要となる。

（委員）

小学4年生の保護者に実施する調査は、無記名で特にチェック等もないが、子どもとその保護者を結びつけて分析することはできないのか。

（事務局）

無記名で調査するので、子どもと保護者を結びつけてというのは想定していない。

（委員）

本当は、そこができれば親側と子ども側の認識がどれくらいずれているか、その相関が分かれば面白いが。

（委員）

小学生用調査の、問5において、「よく読む」と「ほとんど読まない」人だけに聞いて「ときどき読む」人に聞かないのはなぜか。

また、この問5の理由の選択肢だが、きっかけと読む理由が混在しており少し分かりづらい。「時間があるから」、「家に本があるから」というのはきっかけである。本を読みたいという理由は何か、に対して「楽しいから」、「勉強になるから」というのは大括りすぎる。「知らないことを知る」、「想像力がつく」、「会話を行うきっかけになる」など、読書によってもたらされるメリットはたくさんあるはず。そういう理由をもう少し豊富にできないのかと思う。

読まない理由についても、他のことの方が楽しい、読書の何がつまらないと思っているのかということ丁寧な聞いて、つまらないと思わせていることを解消しないと結局このデータは生きづらいのではないかと思う。このあたりはアンケートの工夫が必要であると思う。

（事務局）

「ときどき読む」が無い理由としては、「よく読む」と「ときどき読む」とでは、大きく

第 11 期宇治市生涯学習審議会 会議録

変わらないのではないかと考えていたが、ご意見を基に検討し、また、理由の選択肢についても考えていきたい。

（委員）

きっかけと理由は、分けてもらった方がよいと思う。

（委員）

そもそもの項目は、既存の調査を参考にして作ったのか。

（事務局）

基本的には令和 2 年度の調査を参考にしている。

（委員）

令和 2 年度は何を参考にしたのか。

（事務局）

それ以前の第二次推進計画策定時のアンケート調査を参考に、修正を加えながら作った。

（委員）

比較が必要なところは比較しなければいけないと思う。項目は残すものは残しておいて、加えるものを加えていくという形にしないと大括りすぎになる。

（委員）

子どもに対する調査なので余り細かくすると、その意味が伝わるかという問題がある。

小学 2 年生に「おもしろいから」の中身をどれだけ細かく解説するかというのは、難しい。

既存の読書調査の文部科学省の調査では、ほとんどこれと変わらない項目立てとなっている。なぜ本を読むのかについて、以前に文部科学省が実施した調査では、「おもしろい」「楽しい」「為になる」「友だちが読んでいる」「先生や家の人に読みなさいと言われる」「読むと褒められる」「調べ物がある」などで、「勧められる」なのか、「読みなさいと言われる」のかはあるが、混在はしている。

この調査にある「時間がある」、「家に本がある」は、文部科学省の調査には無い。過去から継続して実施しているのであれば、これで大問題があると言われるとそれほどでもないぐらいの項目立てではあると思う。

（委員長）

令和 2 年との比較をしなければいけないということはあるが、付け加えることが出来るのか、またその必要があるのかを含め事務局で再検討いただきたい。

（事務局）

補足だが、前回の調査では、「よく読む」「読みたいと思っているがあまり読めない」「ほとんど読まない」の3項目としていたところを、「よく読む」「ほとんど読まない」の2項目とした、という状況である。いずれにしても委員のご意見を踏まえ再度検討させていただきたい。

（委員）

よく考えると、問5は「ときどき読む」が無く、「よく読む」か「ほとんど読まない」人にしか回答できない設問になっている。「ときどき読む人」はそもそも回答できない。

問4の「タブレットなどをつかって本を読みますか」では、「よく読む」「ときどき読む」「読まない」としているが、問5は「読みたいと思っているがあまり読めない」を無くしたことによって、世の中には「読む人」と「読まない人」しかおらず、「ときどき読む人」はいないような回答欄になっている。

また、問4は、「あなたはパソコンやスマートフォン、タブレットを使って本を読みますか」、問5は、「あなたは本を読みますか」なので、問5は問4の理由を聞いているのではなく、問4は電子書籍の利用を、問5はそれも含めて全部の本の利用を聞いている別の設問であるが、問5は問4の理由を聞いているものと読み違えがちになるが、これは別の設問で、本を読むことについて、「ときどき読む」という項目はない。

問4と問5の位置は、問4の理由を問5で聞いているというに受け取ってしまう。しかも紙より先に電子書籍について聞いているため、そこも混乱が起こりやすい。

混乱を避けるのであれば、問3の後ろに、問5となっているものを問4とした上で、「ときどき読む」も加える。理由については、5－1と同じでいいと思う。紙も電子書籍も今回は本に加えるつもりでいると思うが、少なくとも問5の後ろに電子書籍の設問を入れた方がよい。

電子書籍を読む理由に関してはなくてもいいが、今の位置関係だと、問5は問4の理由を聞かれているように見える。問5－1の方にだけ丸をつける回答がたくさん出てきてしまうだろう。

（委員）

アンケートの冒頭で、電子書籍を含むようにしたのは非常に良いと思う。

ただ全体を見ると、電子書籍の整理が上手く出来ていないように思う。冒頭の説明では、「タブレットなどで読む電子書籍」、問4では、「パソコンやスマートフォン、タブレットなどをつかって」と記載し、電子書籍を読む媒体が統一されていない。

また、「マンガ、雑誌は除きます」とあるが、なぜか。雑誌でも読み物として内容の深いものは幾らでもあると思うし、マンガも今はその位置にあると思う。

（事務局）

第11期宇治市生涯学習審議会 会議録

電子書籍の媒体の記載については整理する。マンガ、雑誌についての設問は、前回の調査を基に作成しており、これまでから除く、としている。

前回の審議会においても、電子書籍については本に加えるという話はあったかと思うが、マンガ、雑誌については、議論はされていなかったため、前回の調査と同様にした。考え方の整理はしていきたいので、ご意見をいただきたい。

（委員）

マンガ、雑誌を読書に含めるか含めないかは、私はどちらかということ含めてもいいのではないかと思うが、この調査を実施し、宇治市として子どもの読書活動を推進していくにあたり、他の自治体や国に比べて推進できているのか、という指標としてみるのが非常に重要だと思う。

それでいうと、大体の国や自治体が行う読書の調査においては、やはりマンガ、雑誌は除く、電子書籍は含むというのがスタンダードになっている。ここで宇治市の調査にだけマンガ、雑誌を入れてしまうと、他の自治体や国全体に対し、宇治市でどれくらい読書活動が推進されている、されていない、の比較がしにくくなる。

マンガ、雑誌も十分読書に値するが、比較が難しくなるので、マンガ、雑誌は別項目で入れて、合算できれば本当はいいが、難しいのであれば抜いておくべき。

（委員）

そのとおりだと私も思う。ただ調査を続けていく段階で、やはりそういったものも含んでいく方向にある事だけは忘れないでいただきたい。今は外しておくのは仕方がないと思う。

（委員）

調査表に記載の、図書館以外の宇治市の施設は、ゆめりあ宇治、生涯学習センター、青少年センターの3つに限られている。図書館は遠い、といった理由で図書館が活用されていないという市民の意見があった。

身近な所で本を見るといって、公民館にも図書室があった。コーディネーターがいて、本の選定等に携わっておられるところがあったと思う。今、公民館の図書の機能はどうなっているのか。

（事務局）

今も公民館に図書室という部屋はあり、本は配架はされているが、新しい書籍に順次替えていっているかというのと、そうではなく昔からの本が置いてある。

また、図書室は談話室としても使用されているので、子どもが日常的に使っているかというのと、そうはなっていないのが現状。表立って子どもの本が置いてあるかというところまで言い切れない。

（委員）

予算のこともあって、公民館に図書室はあるが、機能していないということか。現状としては今のまま置いておくということか。本も古いものだけで今後も置いておくということか。

（事務局）

そもそも図書館 3 館がなかった時代から公民館はあったと思うが、その時は図書館機能が公民館にもあったかと思う。その後、図書館が出来て、公民館としての図書館の役割は少し落ちてきた。予算の関係もあり、充実していきますと言い切れないのが実態である。

（委員）

子どもだけに限らず成人も含め、公民館の図書室はこれからも生涯学習や地域の課題解決の場であってほしいということもあって、聞かせてもらった。

（委員）

小中学生の調査は、授業の合間にするのか、持って帰ってするのか、授業であれば全員回答するが、持って帰って果たしてまた持ってくるものなのか。保護者は 2 次元コード無しで、子どもを通じて渡してくれるのか、今までの回収率も含めて教えていただきたい。

（事務局）

小中学校については、休み時間にするか、持ち帰るかの取扱いは学校にお願いすることになる。

前回の調査は、97.1%と高い回収率である。保護者分は学校を通じて回収しており、回収率は 69.5%だった。調査としては、ある程度の回収結果にはなっている。

高校生は WEB 回答で、正直読めない部分があるが、30%程度の回答が得られたらありがたいと考えており、今回 1,000 人に調査する予定である。

（委員）

保護者にも同じように 2 次元コードをつけることは考えていないのか。紙のみか。

（事務局）

回収率をあげるために、紙に戻すのも一つだが、どちらかに統一し両方回答されないように、どうしたらよいか検討させていただきたい。

（委員）

保護者は紙の方が回収率がいいと思う。というのは無記名の調査なので、2 次元コードであると、回収出来ているかというのを学校が把握する術が無くなる。誰が出してくれたかというのは当然事務局でも把握出来なくなるので、そうなると回答しなくてもいいかと

いう選択をする保護者が多くなると思う。

高校生は、無作為抽出した1,000人に送付して、回収は30%は厳しい。10～20%ではないか。

（委員）

学校現場から見ると、保護者の調査の回収率を上げるのであれば、紙とデータのハイブリッド方式がいいと思う。

昨今、学校現場での配布物はペーパーレス化を意識して、データでのメール配信等に対応することもある。学校からの調査物についても、まだまだ紙ベースのものは多いが、2次元コードを読み取って、フォームで回答を得るという方向へシフトを置き始めている。

今の保護者の情報機器活用の状況を見ると、私はそちらの方が良いのではないかなと思う。ただし、二重回答については、どういう対応ができるか不明ではある。

また、この調査に関して、学校が回収率を把握をしなくてはいけないのか。先ほどのご意見にあったが、それは必要なのかというのが正直な私個人の印象だ。

先ほど回収率97%という小学生の回収率があったが、これは休み時間に配布して、記入するというパターンではないと思う。97%回収率はおそらく、欠席者を除き全員に授業時間の冒頭を使って実施したのではないだろうかと思う。

マンガの話が出ていたが、よく子どもたちにこういった問いをし、どのような反応が返ってくるかという、商品名で挙げると「サバイバル」はいいのか駄目なのか。ひと昔前であれば「日本の歴史」の学習マンガはありなのか、と必ず聞かれる。とある学校では「本」として入れて、ちがう学校では「本」としないとなると調査にも大きく影響がでてくると思う。回答方法も一定整理をしておく必要があるのではないかなと思う。

また、この資料で網掛けがしてある新しい項目として付け加える所は、実際の配布では網掛けは抜いてあるのか。

（事務局）

資料では分かりやすいように網掛けを入れているが、実際配布する調査表には無い。

（委員）

小学2年生の調査を見ていると、設問項目の順番や、配置によって、ミスリードしてしまう部分もある。

また、2年生であれば、確かに紙の方がいい、4年生は微妙で、6年生だったらオンラインでもいけるのではと思う。回答方法が色々あるかと思うが、ペーパーレスということも、これからの時代は必要ではないかと常々思っているなので、ご検討いただきたい。

（委員）

保護者用の調査の間11「子育てに役立つ情報を普段どのように入手していますか」の回答項目で、「6.ラジオ（FM うじ 88.8MHz）」と限定してある。またテレビが入ってない。E

テレ等は、子育てのことをたくさん扱っている。ラジオと記載しているのであればテレビも要と思う。「ラジオやテレビ」といった選択肢にすると、社会的な発信をしているものに対しての答えが出てくると思う。

今、サイマルラジオなどは、インターネットでスマホから北海道のラジオも聴ける時代であり、FM うじにすると、宇治市内全部が FM うじを聞ける状態でないと答えられない。はずした方がよいと思う。

(委員)

これは設問に書いていないだけで、「宇治市における子育て情報をどのように入手されているか」ではないか。選択肢のトップに「市政だより」がある。普通に子育て情報なら、市政だよりにするわけがない。

「宇治市で子育てするときの情報をどう入手しますか」の設問であることが問 11 で明記されていれば、FM うじが入っていてもおかしくない。それを書いておかないとミスリードになる。宇治市の話なのか、子育て一般の話なのかを明記した方がいい。

(委員)

仲間の口コミはないのか。私のときは最も多かったと思う。

(委員長)

お気づきの点があれば、事務局までメール等でお知らせいただければと思う。

➤ 第 3 次宇治市図書館事業計画策定に伴う市民ニーズ調査・利用者アンケートについて

(事務局)

令和 4 年 3 月に策定した「第 2 次宇治市図書館事業計画」は、令和 7 年度が 4 か年の計画期間の最終年度となる。社会環境の変化や利用者ニーズの多様化を踏まえ、さらなる図書館サービスの充実を図るため、「第 3 次宇治市図書館事業計画」を策定する。

計画期間は令和 8 年度から令和 11 年度までの 4 か年とし、現計画における各図書館の取組状況や市民ニーズ調査、利用者アンケートによる図書館へのニーズ把握、社会環境の変化などを踏まえ、基本的運営方針を実現するため、図書館サービスの短期的な方向性や目標を示すものとし、子どもの読書活動推進委員会、学校図書館との連絡会の意見を踏まえ、生涯学習審議会に諮り、パブリックコメントを実施した上で令和 7 年度末までに策定する。

今回、本審議会での第 3 次宇治市図書館事業計画策定に伴う宇治市図書館市民ニーズ調査及び宇治市図書館利用者アンケートについてのご意見を踏まえ、5 月 26 日の定例教育委員会及び 6 月 20 日の文教福祉常任委員会での報告後、調査を実施する。

「資料⑤「第 3 次宇治市図書館事業計画」の策定に向けた「宇治市図書館市民ニーズ調

査（以下：ニーズ調査）」、「宇治市図書館利用者アンケート（以下：利用者アンケート）」の実施について」について説明する。

調査対象者は、ニーズ調査については、地区や年齢等の階層別に無作為抽出した、18 歳以上の宇治市民 2,000 名に発送する。回答方法は紙面もしくは WEB 回答を選んでいただくことができる。

また、宇治市ホームページにニーズ調査の二次元コードを掲載、抽出対象者以外にも WEB 回答について広報する予定。

調査内容としては、前回令和 3 年度に実施した内容をベースに、現計画（第 2 次）期間中に開始したサービス等について追加した他、追記・修正等を行っている。

修正点等については、資料⑤-2 ニーズ調査新旧対照表と⑤-3 ニーズ調査で説明する。

まず、ニーズ調査 1 ページ目の上部欄外にあった説明文を削除し、これにより設問にある複数個所の「本」を「本など」に変更した。次に、問 5 については「宇治市図書館」の後に括弧書きで 3 館を追記した。問 6 では、設問の内容について軽微な修正をした。問 7 は、設問の一部修正及び削除と回答について「知っている」及び「特に必要」と思うものを選ぶ形だったが、「知っている」のみの回答に変更した。また、回答番号 17 までは追記や軽微な修正を行った。次に、旧回答番号 21・22 と Facebook 及び LINE で回答番号が分かれていたものを、Instagram を追加し「SNS」でまとめ 1 つの回答番号 21 とした。旧回答番号 23～25 は 22～24 とし、回答番号 25 から 28 については現在の第 2 次事業計画中に開始したサービスについて新たに追加した。

次に、旧問 8、「府立図書館と市図書館の蔵書資料についての役割分担を知っているか」の設問については削除した。これに伴い旧問 9 から 12 までの設問番号を 1 つ繰り上げた。新問 8「充実してほしい資料」については、回答番号 6 の回答内容を「品切れ・絶版の古い本の長期保存」から「LL ブック（様々な理由で文字を読む・理解することが困難な方も読みやすい本のこと）」に変更した。また、問 9 は回答番号 1 について軽微な修正をした。

次に、問 12 から 16 までレファレンスサービスに関する設問を新たに追加した。問 12 として「レファレンスサービスを利用したことがあるか」、問 13 に「利用した目的」、問 14 に「レファレンスサービスの対応について」、問 15 に「レファレンスサービスを利用していない理由」、問 16 に「今後、レファレンスサービスを利用したいか」を追加した。

これにより設問番号 13～18 を 17～22 に繰り下げた。また、問 17 については、問 7 同様に、設問の一部修正及び削除と、回答について「知っている」及び「特に必要」と思うものを選ぶ形であったが、「知っている」のみの回答に変更した。回答内容については軽微な修正した。

問 18 については、LINE のみの設問であったが Facebook 及び Instagram を含めた「SNS」の利用についてに変更した。回答番号 3「利用してみたい」は削除した。

問 19 では、設問を「LINE で利用している機能」から「SNS で利用しているもの」に変更した。問 20 は「LINE」から「SNS」を利用していない理由の設問に変更した。

次に、問 21 からは電子図書館についての設問となる。回答番号 3「利用してみたい」は削除した。問 22 は、「利用し始めた理由」から「よく読んでいるジャンル」の設問に変

更した。以降問 23 に「今後読みたい本のジャンル」問 24 に「利用して良かった点、不満な点」を電子図書館の新たな設問として追加した。

問 25 は、設問と回答内容の軽微な修正をした。また、旧問 20・21「ボランティア活動」については削除した。ニーズ調査の修正点等は以上となる。

続いて、資料⑤-4 利用者アンケート新旧対照表と資料⑤-5 利用者アンケートをご覧ください。

問 9 について、回答番号 12 まで追記や軽微な修正をした。次に、旧問 16・17 と Facebook 及び LINE で回答番号が分かれていたものを、Instagram を追加し「SNS」でまとめ 1 つの回答番号 16 とした。回答番号 18 及び 20 から 23 については、新たに追加した。

次に、旧問 10 「府立図書館と市図書館と蔵書資料についての役割分担を知っているか」の設問は削除した。これに伴い旧問 11 から 14 まで設問番号を 1 つ繰り上げている。

新問 10 「充実してほしい資料」については、回答番号 6 の回答内容を「品切れ・絶版の古い本の長期保存」から「ＬＬブック（様々な理由で文字を読む・理解することが困難な方も読みやすい本のこと）」に変更した。また、問 11 は回答番号 1 の軽微な修正をした。

次に、問 14 から 18 までは「ニーズ調査」と同様に、レファレンスサービスに関する設問を新たに追加。追加内容は、ニーズ調査と同様で、問 14 に「レファレンスサービスを利用したことがあるか」、問 15 に、「利用した目的」、問 16 に、「レファレンスサービスの対応について」、問 17 に、「レファレンスサービスを利用していない理由」、問 18 に、「今後レファレンスサービスを利用したいか」を追加した。

旧問 15 図書館のホームページ開設について利用しているかの設問については削除した。これにより旧問番号 16・17 を 19・20 に繰り下げた。また、問 19 については、設問の一部修正及び削除と、回答について「知っている」及び「特に必要」と思うものを選ぶ形であったが、「知っている」のみの回答に変更した。回答内容については軽微な修正を行った。

問 20 については、LINE のみの設問であったが Facebook 及び Instagram を含めた「SNS」の利用について、に変更した。

問 23 からは電子図書館についての設問となる。こちらもニーズ調査と同様の内容で修正・追加を行った。以上が利用者アンケートの修正点となる。

今後の予定としては、6 月の文教福祉常任委員会にニーズ調査及び利用者アンケートの実施についての報告をし、その後調査を実施し、9 月の生涯学習審議会で、事業の進捗状況・調査の結果報告、第 3 次宇治市図書館事業計画（初案）に係る意見聴収、11 月の教育委員会・文教福祉常任委員会においても事業の進捗状況・調査の結果報告、第 3 次宇治市図書館事業計画（初案）に係る意見聴収及びパブリックコメントの実施の報告をし、その後パブリックコメントを実施。令和 8 年 1 月は、生涯学習審議会、2 月は教育委員会・文教福祉常任委員会でパブリックコメントの結果報告及び、パブリックコメントの意見等を踏まえた、最終案の報告を予定している。

（委員）

新しく追加された、レファレンスサービスという文言が何回も出てくるが、説明がないと分からないのではないかな。

（事務局）

アンケートの設問の中、例えばニーズ調査 問7の回答番号6に「職員が本や情報サービスを受けたりする、いわゆるレファレンスサービスを行っている」と、簡単にレファレンスサービスとは何かを説明の中に入れており、設問や回答に出てくる文言の説明も兼ねている。アンケート調査の方でも同様に、設問の問9、回答番号5で説明を兼ねた記載をしている。

（委員）

選択肢の中で説明を入れたからといって、設問の中に説明を入れないと、対象者は、選択肢をそこまで熟読しないので、突然専門用語が出てきたと思われる。重複して、くどいかもしれないが、利用者アンケートでいうと問14やニーズ調査でいうと問12の、設問にレファレンスサービスが出てくるところに、もう一回、レファレンスサービスの説明を記載する方がよい。

（事務局）

設問の中にもう一度説明を入れるよう修正する。

（委員）

前回もレファレンスサービスの言葉が余り周知されていなかったなので、用語集を作ってくださいとお願いし作っていただいた経緯がある。

LINE や Instagram などの横文字を解読できる市民が何人いるかということも不安である。文章的な制限があるかもしれないが、工夫をした方がよい。

（事務局）

個別の名称等について、用語集など付け加えられるように検討したい。

（委員）

ニーズ調査の問18で、「宇治市の図書館では、SNS(Facebook、LINE、Instagram)でイベント情報などの発信をしています」とあり、次に SNS の利用について、「利用しているか」、「利用していないか」を尋ねている。

宇治市の図書館の SNS のイベント情報、つまり、Instagram をフォローしているかといったことを尋ねているのか、それとも、そもそも SNS を使っているか、使っていないか、ということを探っているのか、見分けがつきにくい。

次に問19で、これも SNS で宇治市の図書館のアカウントをフォローしていることとつながっているのか、それともフォローはしていないが Instagram は使っていることを問うているのかが、少し見えにくい。設問項目の文言を意図に合わせた表記にされた方がよい。

(事務局)

ご意見いただいたように意図が明確に伝わるように文言を整理したい。

(委員)

SNS の中で、Facebook というのは、全世界では 1 番利用が多いが、日本では 30 代位しか使用していない。LINE はおおよそ全世代で使用しており、Instagram が入っているので、特に若い女性を中心に 10 代から 40・50 代位まではカバーできている。

ここまではよいが、実は、多くの人が使っている SNS に X がある。10 代 20 代であると、TikTok を SNS と認識して使っている人が多い。

SNS=Facebook、LINE、Instagram、この 3 つだけに限定してしまうのは、やや事実と異なるので、全部羅列するのが難しければ、せめて多いものを 3~4 つ並べた上で、その他という選択肢をつくっておけばそれを選択してもらえる。又は、自由記載をしてもらう工夫をしないと、少し SNS の定義が不正確で、答えられない人が出てしまうのではないか。その辺を工夫していただきたい。

(委員)

私も最初そう思ったが、問17では、現時点で宇治市立図書館が Facebook・LINE・Instagram を使って情報を発信しており、それをここで問いたいのではないか。よって、Xや TikTok が、回答内容にないのだと捉えている。

(委員)

誤解のないように、あくまでも「図書館のSNS」とか、セットの言葉として作っていかないと、個人の SNS と勘違いしてしまうと、全部読まずに「○」「×」をつけられてしまったりするかもしれない。あくまでも「図書館のSNS」というように、分かりやすくしてほしい。

(委員)

Instagram にしても X にしても、どれ位の利用者がいるのかを図書館として知った上で、利用すべきだと思う。アンケートの中に含んでいいように思う。上手に整理して、その両方が分かるように進められるのがよいと思う。

(委員)

利用者アンケートの方でも該当する項目があると思うが、ニーズ調査の問8の回答番号6で「品切れ絶版の古い本の長期保存」を削除し、今回「LLブック」が選択肢に追加されたとのことだが、抜けたところにそのまま「LLブック」を入れてあり、並びが混沌としている。

今までは、新しい本、大まかに新聞、子ども向けの本、青少年向けの本、次に古い本が続いた後、ジャンルとして専門書、趣味実用書、大活字本に分かれていくような聞き方になっていた。

それが回答番号6に「LLブック」を入れると、専門書とか趣味実用書に比べて馴染みのないものが、突然飛び込んでくる。位置としては、回答番号10・11に近いが、比較的9以降にあった方が分

第 11 期宇治市生涯学習審議会 会議録

かりやすい。項目の選択肢が7以降も以前とずれが生じ、好ましくないというのも分かるが、そこは集計などで対応できるので、「LLブック」は回答番号6ではなく、8、9の前あたりにいく方がよい。

最後に、アンケートの項目としては、全体としてこれまでのアンケートを引き継いでマイナーチェンジしている部分が多いのでこの方法で進め、比較可能にしてみらうのがよいと思う。

あとはこれを分析して、どう活用するか。分析してそれによって宇治市民のニーズであるとか、今使っている人のニーズ、満足度をどのように検討するかが重要になる。

単純に集計すると、せいぜい年齢別で、各々のサービスについて認知度はどの位か、ニーズがどの位か等になり散漫になってしまう。宇治市にとって特徴的な結果になるのか、あるいは、日本中の方を対象に図書館についてアンケートすると大体同じ結果になるのかなどもはっきりしないので、真に宇治市のニーズなのか分からないという可能性もある。

(事務局)

文言、選択肢の並びについて検討する。

➤ 第 12 期に向けた第 11 期生涯学習審議会の振り返り

(委員長)

第 11 期生涯学習審議会は本日が最終回ということで、振り返りをさせていただきたい。

(事務局)

生涯学習の審議を問うということで、資料⑥に 9 回開催した内の 8 回分の審議内容を掲載している。第1回から 6 回までは、生涯学習のあり方についてということで、以前に公民館の今後のあり方について答申をいただいたその後の進め方についてご審議いただいた。

令和 6 年 10 月に「生涯学習の推進に向けて」を提案し、今後の進め方の方向性を示した。

7 回目は、部活動地域移行について、教育委員会が進めている宇治市部活動地域移行検討委員会に関し、学校と市と家庭が一体となった取り組みについて、貴重なご意見をいただいた。

8 回目は、子どもの読書活動推進計画、また宇治市図書館事業計画の策定について、スケジュール案を示すとともに、委員から講演をいただき、「子どもを取り巻く読書環境と現在の図書館」について勉強した。

(委員)

審議した内容は、非常に多岐にわたっていた。委員の顔ぶれが本当によく、様々な深い議論ができ、整理もかなりきれいにできたと思う。今期に関しては、非常に充実したものを感じている。ありがとうございました。

(委員)

なかなか私自身がついていけないところが多分にあったが、何とか終わったと感じている。皆さんと楽しく会議が出来たのは嬉しく思っている。

(委員)

話の内容になかなかついていくことができず、ぼんやりとは分かっているながらも意見をまとめて発言することが難しかった。8 回目で委員に講義をいただいたように、またそういった機会があればお話を聞かせていただけたら嬉しく思う。

(委員)

今期で後期高齢者に入り、委員は卒業となる。平成 25 年、2013 年から 12 年間お世話になった。ここで教えてもらったことは、地元に戻り実践する時の、大変力強い糧になったと思っている。どこかでまたお会いしたとき、生涯学習の実りを皆さんにご報告したいと思う。

(委員)

なかなか参加することができなかったが、充実した会議が重ねられていることは資料で拝見していた。ここで議論したことが政策になり施策になり、事業化されて、ここで検討していることの意味を多くの市民が知るためにこの生涯学習審議会が存在し得るということを、これからも続けていただきたい。

(委員)

審議で検討させていただいたりした内容も、結果がこれから出てくるものが沢山あると思うので、何か問題があればこれからも皆さんと考えていきたい。

(委員)

本当に勉強させていただいている。コミュニティ・スクールの話や研修に参加し、考えることが苦手な私でもちよつとは考えられるようになったかと思う

私も今期で最後になるが、これで終わりでは無く、これを糧にまたお会いした時には、お声かけいただければありがたい。

(委員)

途中の 6 回からで、短い時間ではありましたが、この場で様々な内容に触れ、本当に勉強になり、感謝申し上げたい。

社会教育の様々な研修や研究大会に参加させていただき、本当に学校は地域の財産だと思うし、宇治西小倉学園に関わっており、そういった学校にもしていきたいという思いを強くした。

(委員)

今期もオンラインがあり、欠席せず参加した。市民目線の身近なクエスチョンマークを全て意見として出し、事務局や委員の皆様に丁寧に回答していただいた。

(委員)

今期の 2 年間、非常に充実した審議会に参加させてもらった。私は福知山市民であるが、逆に宇治市に住んでいないからこそ見えてくる、そんな視点から発言することを心がけてきた。他市、他県も含めて色々な行政に関わっているのも、そこでの事例などを少しでもご紹介するという、その役割が担えたのであれば良かったと思う。

今、公民館、PTA、図書館もそうだが、この時代のうねりの中にあるそんなテーマだったと感じる。どの部署が所管すればいいのか、どういう名称にすればいいのかなど、いろんな意味で宇治市の苦悩みたいなものが伝わってくる、そんな 2 年間でもあったと思う。正解はもちろん無いが、ぜひこの審議の中で、知恵を持ち寄って、問題解決に向けて歩み寄っていく、そんな宇治市でこれからもあり続けてほしいと思う。

最後に、今年 4 月から自治会の副会長に 4 年ぶりになり、自身も日々自ら実践をしているので、皆さんに負けずに、北部の方においても、自治の実践を自らも続けていきたいと思っている。

(委員)

前回、講演という機会をいただき、久しぶりに皆さんの顔も直に拝見しながらお話しさせていただいて、大変ありがたかった。

図書館や読書の話になると、急に張り切る委員で申し訳ないが、地域や宇治市の活動に自分の研究を結びつけられる本当にありがたい機会をいただいていると思う。

(委員長)

ご意見にあったように今回の第 11 期は、非常に内容が多岐にわたっていた。様々なものが次々とおりてくるので、それに対して対応するというのに精一杯になり、前期のように期を通して一つのテーマについて審議するということができなかったことは非常に残念で心残りだ。

一方で、その時々に必要な話題、重要なトピックに関して委員から貴重なご意見をいただけたことは、とても良かったと思っている。

私からしても専門外のことで、難しい話が多いと思うが、それでもこの審議会の良いところは、各々の立場から、日常の経験や、あるいは取組みを基に、各々が自由に意見が言えるところだ。そして、それを基に、多様な意見を出し合い、それが宇治市の役に立つ、ということにつながるところが意義であると考えている。そういう意味では、様々な人から意見がいただけること、皆で自由に意見が言えることは、貴重な場だと考えている。

委員の講演は非常に良かった。次期は、どういうテーマになるか分からないが、皆で学び合いながら、私自身が生涯学習を体現しながら取り組んでいければと考えている。

また今期は 9 回しか開催できなかったということで非常に委員長として、力が足りず申し訳なかった。個人的な感想を言わせていただければ、長く委員させていただいて、まさかこんな大役を依頼されると思わず、皆様の助けを得ながらこうやって進めることが出来て、私自身も改めて勉強になった。

いつもは、言いたいことを言うだけ、と参加していたが、宇治市の行政がどう進んでいくのか、あるいは宇治市民にとってどういうものがあるのかと、外の立場であるが私自身、改めて考える機会となった。私からもお礼を言わせていただく。

3. その他

➤ 令和 7 年 4 月 1 日以降の旅費支給に係る事務取扱いについて

(事務局)

これまでより社会教育研究大会、また社会教育事業に参加をいただいた場合、市の公用バス等で市役所から会場までの送迎を実施し、遠方の場合、日当をお支払いしていたが、今般、宇治市職員旅費条例の改正に伴い、令和 7 年 4 月 1 日以降の旅費支給に係る事務取扱いが変更となり、遠方への出張等に支給をされていた日当が廃止となったので御了承いただきたい。

➤ 令和 7 年度社会教育事業(府・近畿・全国規模)予定表

(事務局)

資料⑦の予定表は、令和 7 年 4 月 11 日現在のものである。

この中で委員に関係するものは、6 月 6 日に開催される山城地方社会教育委員連絡協議会の総会、また 6 月 27 日に開催される京都府社会教育委員連絡協議会の総会、また 9 月 5 日に開催をされる近畿地区社会教育研究大会。そして 11 月 21 日に開催される京都府社会教育研究大会及び山城地方社会教育委員連絡協議会研修会である。詳細が届き次第その都度、ご連絡をさせていただきます。

➤ 教育部長挨拶

➤ 次回審議日程について

(事務局)

次回の審議会については、7 月の開催を予定している。後日日程調整をさせていただきたい。

・ 最後に

(委員長職務代理)

活発なご審議をいただきありがたく思う。職務代理をさせていただき、ご迷惑をおかけしたと思うが、委員長のおかげで何とか職務代理を続けさせていただいたことを心より感謝している。また、委員の皆様には、ご賛同、ご協力いただき、本当に感謝している。お二人の委員の退任も発表され、今は胸が一杯だが、とても充実した 2 年間だった。この先も皆さんと共に、色々な話をし、学ばせていただき、生涯学習の役に立てようこれからも取り組んでいきたい。